

**令和8年第1回東洋町議会臨時会会議録**  
**(第1号)**

**令和8年2月3日(火)**

**東洋町議会**

余 白

## 令和8年第1回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和8年2月3日(火) 午前10時00分宣告

出席議員	(8名)	議長	安岡 良仁	君	副議長	7番	廣田 斎史	君
		1番	今宮 幸太	君		2番	岡 洋志	君
		3番	大坪 千倫	君		4番	高畠 俊彦	君
		5番	武山 裕一	君		6番	田島 毅三夫	君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	長崎 正仁	君
副町長	伊吹 真貴博	君
教育長	蛭子 浩久	君
会計管理者	近藤 真人	君
総務課長	築地 仲音	君
税務課長	田岡 いずみ	君
産業建設課長	大坪 靖幸	君
産業建設課長	生田 憲一	君
教育次長	生松 克祐	君
住民課長	田岡 伊織	君
住民課長	手島 憲作	君
住民課長兼地域包括 支援センター事務局長	堀川 歩	君
産業建設課長補佐	足達 善亮	君
住民課長補佐	奥村 忍	君
代表監査委員	弘田 賀軌	君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	北川 晃彦
事務局書記	手島 秀美

議事日程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 今宮 幸太 君 2番 岡 洋志 君

令和8年第1回東洋町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和8年2月3日(火) 午前10時00分開議

臨時議長紹介

町長あいさつ

開議宣言

議事日程の報告

[ 日程第1 ] 仮議席の指定

[ 日程第2 ] 選挙第1号 議長選挙

(第1号の追加1)

[ 追加日程第1 ] 会議録署名議員の指名

[ 追加日程第2 ] 会期の決定

[ 追加日程第3 ] 選挙第2号 副議長選挙

[ 追加日程第4 ] 議席の指定

[ 追加日程第5 ] 発議第1号 東洋町議会委員会条例の一部を改正することについて

[ 追加日程第6 ] 常任委員会委員の選任

[ 追加日程第7 ] 議会運営委員会委員の選任

[ 追加日程第8 ] 議会広報編集委員会委員の指名

[ 追加日程第9 ] 発議第2号 特別委員会の設置について

[ 追加日程第10 ] 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

[ 追加日程第11 ] 承認第1号 専決処分事項「令和7年度東洋町一般会計補正予算(専決第3号)」の承認を求めることについて

[追加日程第12] 議案第1号 「令和7年度東洋町一般会計補正予算(第4号)」  
を定めることについて

[追加日程第13] 報告第1号 専決処分の報告について

[追加日程第14] 閉会中の継続審査・調査の申し出

(1) 常任委員会

(2) 議会運営委員会

(第1号の追加2)

[追加日程第1] 議員派遣について

議事のでんまつ

<p>事務局長</p>	<p>(北川 晃彦 事務局長)</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>議会事務局長の北川です。</p> <p>本臨時会は、一般選挙後、最初の議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。</p> <p>出席議員中、田島毅三夫議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。田島議員、議長席にお着き願います。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(田島 毅三夫 臨時議長)</p> <p>それでは、私が臨時の議長をさせていただきます。皆様、おはようございます。ただいま、事務局長よりご紹介をされました田島でございます。</p> <p>この度の選挙においては、お互いに当選の栄誉をもって議席を得ました。このことは、誠にご同慶の至りであります。</p> <p>本臨時会は、年長の故をもちまして、臨時議長の職務を行います。何卒、議長が選出されるまでの間、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、臨時議長の私から、第18期東洋町議会議員を紹介させていただきます。今宮幸太君、岡洋志君、大坪千倫君、安岡良仁君、高島俊彦君、武山裕一君、廣田斎史君、それと私、田島毅三夫の8名であります。</p> <p>次に、町長から、あいさつを受けることにいたします。</p>

町長	<p>長崎町長。よろしくお願いいたします。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>皆さん、おはようございます。令和8年第1回臨時会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>令和8年1月25日執行の東洋町議会議員選挙におきましては、16年ぶりの選挙戦となりましたけれども、本日御出席の8名の議員の皆様方におかれましては、このたびの御当選をお喜び申し上げます。</p> <p>本日の臨時会におきましては、議長選挙を初め議会あるいは委員会の組織が決定されることとなりますけれども、昨年12月の定例会でも申し上げましたとおり、地方自治における行政と議会は車の両輪と言われますように、新体制となります議会組織におかれましても、建設的な議論を深められる間柄となりますことに御期待し、意義のある円滑な議会運営の確立と行政運営につきましても、さらなる御理解御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>各議員におかれましては、それぞれが掲げておられます公約の実現に向けましても、御活躍されますことを祈念いたしております。</p> <p>さて新議会組織決定後に本臨時会におきまして執行部からは、専決処分予算案1件と補正予算案1件の議案2件と報告1件の計3件を御提案させていただき、議会選出の監査委員の人事案件もあわせて御提案させていただきたいと考えております。</p> <p>議員の皆様方におかれましては、御審議の上、適切な御決定をお願い申し上げます。</p> <p>結びに、令和8年度に向けましては、本町喫緊の課題であります少子化対策をはじめ、ここで暮らす町民の皆様方のニーズに応えるための地域課題への解決策、本町で暮らしていくうえで最大のリスクであ</p>
----	--

ります南海トラフ地震対策そしてまた近年、地域住民が主体となった活動実績も出てきておりますが、更なる地域活性化策に向けて取り組むための予算編成作業を行っております。

東洋町の明るい将来へ向けて、人口が減少しても地域を維持していくための人口構造を目指し、活気ある町づくりの実現に向けて精進してまいりますので議会議員の皆様方、町民の皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上簡単ではございますけれども、令和8年東洋町議会第1回臨時会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(田島 毅三夫 臨時議長)

ただいま町長からのあいさつが終わりました。

それでは、ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年第1回東洋町議会臨時会を開会したいと思います。

(開会時間：10時06分)

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおり、仮議席の指定と議長選挙の計2件であります。

日程第1として、仮議席の指定を行いたいと思います。

仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定します。

日程第2、選挙第1号、議長選挙の件を議題としたいと思います。

地方自治法第103条第1項の規定による、議長選挙を行いたいと

臨時議長

思います。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は8名であります私も含めてね。

議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に、1番、今宮幸太君、並びに、2番、岡洋志君を指名します。

これより投票用紙を配布しますのでよろしくお願いします。

配布は終わりましたでしょうか。念のために申し上げます。

投票は単記、無記名投票で行いますのでよろしくお願い申し上げます。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(なし、との声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次、投票をお願いいたします。

投票漏れはございませんでしょうか。

(なし、との声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは開票を行います。1番、今宮幸太君、並びに、2番、岡洋

議長

志君、立会をお願いいたします。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票であります。

有効投票中、安岡良仁君 7 票、田島毅三夫君 1 票でございます。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、地方自治法第 118 条の規定により 2 票であります。よって、安岡良仁君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいま、議長に当選されました安岡良仁君が議場におられますので、議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

安岡良仁君からご挨拶を受けることとなります。どうぞ、こちらへ。

(安岡 良仁 議長)

このたび議会議員の御推挙を頂き、歴史ある本町の第 40 代議長に就任をいたしました。身に余る光栄であるとともにその職責の重さを身に引き締まる思いでございます。

今日、市町村を取り巻く環境は、物価高、人口減少や地域の活性化など、多くの困難な課題に直面をしております。このような状況の中、議会に課せられた役割はますます重要となってきます。議長として、常に公平中立な立場を堅持し、円滑な議会運営に努める所存でございます。議員各位の活発な議論を尊重し、住民の皆様の多様な声が町政に反映されるよう全力を尽くしてまいります。東洋町の発展のため、議会への信頼回復を取り戻すため透明性のある議会運営を誠心誠意取り組んでまいります。

議員各位並びに執行部の皆様の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長	<p>す。</p> <p>(田島 毅三夫 臨時議長)</p> <p>安岡議長の挨拶が終わりました。</p> <p>以上をもちまして、臨時議長の職務がすべて終わりましたのでご協力ありがとうございました。替わりたいと思います</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ここで、追加日程表を配布しますので、暫時、休憩します。</p> <p>(休憩時間：10時19分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>(再開時間：10時20分)</p> <p>これからの議事日程は、お手元に配布したとおり追加日程として会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長選挙のほか議席の指定、条例改定、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、議会広報編集委員会委員の指名、特別委員会の設置、監査委員の選任、専決補正予算、補正予算、専決処分の報告、閉会中の継続審査・調査の申し出の計14件でございます。</p> <p>追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第126条の規定により、1番、今宮幸太君、並びに、2番、岡洋志君を指名いたします。</p> <p>追加日程第2、会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p>

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定をしました。

追加日程第 3、選挙第 2 号、副議長選挙の件を議題といたします。  
地方自治法第 103 条第 1 項の規定により、副議長選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし、の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は、8 名であります。

議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、3 番、大坪千倫君、並びに、5 番、高島俊彦君を指名します。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。

投票は単記・無記名投票で行います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし、の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

異状なしと認めます。

<p>副議長</p>	<p>ただいまから投票を行います。</p> <p>投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次、投票をお願いします。</p> <p>投票漏れはありませんか。</p> <p>(なし、の声あり)</p> <p>投票漏れなしと認めます。投票を終了します。</p> <p>開票を行います。</p> <p>3番、大坪千倫君、並びに、5番、高島俊彦君、立会をお願いいたします。</p> <p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数8票、有効投票8票、無効投票0票です。</p> <p>有効投票中、廣田齋史君7票、田島毅三夫君1票、以上のとおりであります。</p> <p>この選挙の法定得票数は、地方自治法第118条の規定により2票であります。</p> <p>よって、廣田齋史君が副議長に当選されました。</p> <p>議場の閉鎖を解きます。</p> <p>ただいま、副議長に当選されました廣田君が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。廣田君からご挨拶を受けることにします。廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>廣田齋史でございます。副議長就任の御挨拶を申し上げます。</p> <p>ただいま本町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存ずるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。もとより浅学非才の身ではございますが、さらなる議会改革の推進と議</p>
------------	--

議長

会の活性化のため、また、町政発展のため議長のもとで懸命に努力する覚悟でございます。どうか今後とも、皆様のさらなる御支援を承りまして、しっかりと頑張っていきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(安岡 良仁 議長)

廣田齋史君の副議長のあいさつが終わりました。

追加日程第4、議席の指定を行います。

議席は議会会議規則第4条第1項の規定により、1番、今宮幸太君、2番、岡洋志君、3番、大坪千倫君、4番、高島俊彦君、5番、武山裕一君、6番、田島毅三夫君、7番、廣田齋史君、8番私、安岡良仁、以上のとおり指定します。議席の移動をお願いいたします。

追加日程第5、発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することについての件を議題とします。提出者の説明を求めます。

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することについて、本議案を別紙のとおり東洋町議会会議規則第14条の規定により提出する。本日提出であります。

提出者は私高島俊彦、賛成者は今宮幸太、岡洋志、大坪千倫、武山裕一、田島毅三夫、廣田齋史、安岡良仁であります。

提出理由を御説明いたします。

今回改正は、現在二つある常任委員会を一つにすることで全議員が

議長

町政全般の課題を同時に共有し、その課題に全議員が取り組んでいくことができ、また、本会議での意思決定をより円滑にするために改正するものであります。

なお、改正内容、新旧対照条文については、御手元に配付してありますとおりでしますので御参照ください。以上で趣旨説明を終わります。

(安岡 良仁 議長)

提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りします。

本件については質疑討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、議員全員協議会を開催し、各委員会の委員の選任等について協議しますので、休憩をします。

御手元の資料を持参のうえ、議員控室に御参集ください。

再開は午後1時、午後1時でございます。

(休憩時間：10時33分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：13時00分)

追加日程第6、常任委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条の第2項の規定により、総務産業建設常任委員会委員に、今宮幸太君、岡洋志君、大坪千倫君、高島俊彦君、武山裕一君、田島毅三夫君、廣田斎史君、そして私、安岡良仁と選任したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、総務産業建設常任委員会委員は指名のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました常任委員の方々は、次の休憩中に、委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。場所は正副議長室でお願いします。

なお、一般選挙後初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定によりここに議長が口頭で、招集の通知をします。

また、正副委員長がともにおりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長として正副委員長を互選することになります。

委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記入のうえ、直ちに議長に提出してください。ここで10分間休憩します再開は、午後1時15分です。

(休憩時間：13時05分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：1時15分)

総務産業建設常任委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告をします。

委員長、武山裕一君。副委員長、大坪千倫君、以上であります。

追加日程第7、議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第2項の規定により、岡洋志君、大坪千倫君、高畠俊彦君、田島毅三夫君、廣田斎史君をそれぞれ選任したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、指名のとおり選任することに決定しました。ただいま選任された議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。場所は正副議長室でお願いします。

なお、一般選挙後初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここに議長が口頭で招集の通知をします。

また、正副委員長がともにおりませんので、議会委員会条例第9条、第2項の規定により、年長委員が臨時委員と委員長として正副委員長を互選することになります。

委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載のうえ、直ちに議長に、提出してください。

ここで10分間休憩をいたします。

再開は、1時30分、です。

(休憩時間：13時20分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：13時30分)

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告します。

委員長、高島俊彦君。副委員長、岡洋志君以上であります。

追加日程第8、議会広報編集委員会の委員の指名の件を議題とします。

お諮りします。

議会広報編集委員会委員の指名については、議会広報の発行に関する条例第4条第2項の規定により、今宮幸太君、岡洋志君、大坪千倫君、廣田斎史君、私、安岡良仁をそれぞれ指名したいと思います。

これに御意義はありませんか。

(異議なし、異議あります、との声あり)

ただいまの選任について異議がありましたので、採決の方法は、改めて挙手により行います。

議会広報編集委員会の委員の指名については、議会広報の発行に関する条例第4条第2項の規定により、今宮幸太君、岡洋志君、大坪千倫君、廣田斎史君、私、安岡良仁をそれぞれ指名したいと思います。これに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議会広報編集委員会委員は指名のとおり決定をしました。

ただいま指名されました議会広報編集委員の方々、次の休憩中に、正副議長室で委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

い。正副委員長がともにおりませんので、議会広報の発行に関する条例第6条第2項の規定により、正副委員長互選することになります。

委員長の正副委員長が委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します。報告書に記載のうえ、直ちに議長に提出してください。

ここで10分程度休憩をいたします。

再開は、午後1時40分。

(休憩時間：13時30分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：1時40分)

議会広報編集委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告をいたします。委員長、大坪千倫君、副委員長、今宮幸太君。以上であります。

追加日程9、発議第2号、特別委員会の設置についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

3番、大坪千倫君。

(大坪 千倫 議員)

発議第2号、特別委員会の設置について、本議案を別紙のとおり東洋町議会会議規則第14条の規定により提出します。

本日提出であります。提出者は私、大坪千倫、賛成者は今宮幸太、岡洋志、高島俊彦、武山裕一、田島毅三夫、廣田斎史、安岡良仁であります。提案理由を御説明いたします。

本議案は、令和7年3月に設置された東洋町議会のデジタル化に関

3番議員

議長

する特別委員会が、議員の任期満了に伴い消滅となりましたが、その目的をまだ達成していないため引き続き、議会のデジタル化の調査検討を行う必要があるため、再度特別委員会を設置するものです。以上で趣旨説明を終わります。

(安岡 良仁 議長)

提出者の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

本件については質疑討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、発議第2号、特別委員会の設置についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました東洋町議会のデジタル化に関する特別委員会の委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、御手元に配付した名簿のとおり、今宮幸太君、岡洋志君、大坪千倫君、高島俊彦君、武山裕一君、田島毅三夫君、廣田斎史君、そして私、安岡良仁を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、東洋町議会のデジタル化に関する特別委員会の委員は、名簿のとおり選任することに決定をしました。

ただいま選任されました特別委員の方々は、次の休憩中に委員会を開催し正副委員長互選を行ってください。場所は議員控室をお願いいたします。

なお、初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここで議長が口頭で招集の通知をします。

また、正副委員長がおりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により年長委員が臨時委員長として正副委員長を互選することになります。

委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載のうえ直ちに議長に提出してください。

ここで10分間休憩します。再開は1時55分。

(休憩時間：1時45分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間：1時55分)

東洋町議会のデジタル化に関する特別委員会の委員長、副委員長の互選結果について報告します。

委員長、大坪千倫君、副委員長、廣田齋史君、以上であります。

次に、先ほど設置されました特別委員会の委員長より、閉会中の継続審査調査の申出がありました。ここでお諮りします。

委員長からの申出により、閉会中の継続審査、調査に付することに御異議ありませんか。

	<p>(異議なし、との声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、さよう決しました。</p> <p>追加日程第10、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題とします。</p> <p>直ちに提出者の説明を求めます。</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>それでは議案の提出をさせていただきます。議案提案理由説明書の1ページからお願いをいたします。</p> <p>同意第1号、東洋町監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。</p> <p>令和8年2月3日提出でございます。</p> <p>住所は安芸郡東洋町大字白浜125番地6、氏名は廣田齋史氏でございます。生年月日は昭和41年7月31日生まれの満59歳でございます。なお、廣田齋史氏の経歴につきましては、2ページへ掲載しておりますので、御参照願います。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>提出者の説明が終わりました。</p> <p>地方自治法第117条の規定により、廣田齋史君は除斥に該当すると認められますので退席を求めます。議員控室で待機してください。</p>

本案については質疑討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決します。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は6名であります。議会会議規則第32条第2項の規定により立会人に、5番、武山裕一君、並びに6番、田島毅三夫君を指名します。

投票用紙を配付させます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、否とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし、との声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

異状なしと認めます。

これより投票に入ります。

1番議員より順次投票を願います。

<p>町長</p>	<p>投票漏れはありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終了します。</p> <p>開票を行います。</p> <p>5番、武山裕一君、並びに6番、田島毅三夫君、立会をお願いします。</p> <p>投票の結果を報告します。</p> <p>投票総数6票、うち有効投票6票、無効投票0票であります。</p> <p>有効投票中賛成5票、反対1票、以上のとおりであります。</p> <p>よって、同意第1号は、監査委員の選任につき同意を求めることについての件は同意する、ことに決定をいたしました。</p> <p>議場の閉鎖を解きます。</p> <p>廣田齋史君の除斥を解きます。</p> <p>廣田齋史君に報告します。</p> <p>先ほどの採決の結果、賛成多数の同意をもって監査委員に選任されました。</p> <p>追加日程第11、承認第1号、専決処分事項、令和7年度東洋町一般会計補正予算、専決第3号の承認を求めることについての件を議題といたします。</p> <p>直ちに、提出者の説明を求めます。</p> <p>長崎町長。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>それでは、議案提案理由説明書の3ページをお願いいたします。</p>
-----------	--

	<p>承認第1号、専決処分事項令和7年度東洋町一般会計補正予算、専決第3号の承認を求めることについて緊急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分をいたしましたので同条第3項の規定により報告し議会の承認を求めます。</p> <p>令和8年2月3日提出でございます。</p> <p>提案理由についてでございます。</p> <p>衆議院が解散となり、衆議院議員選挙の期日が令和8年2月8日執行と決定されたことによりまして、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する費用について緊急を要しましたので予算を追加し令和8年1月19日に専決処分させていただいております。</p> <p>なお内容につきましては、総務課長が説明をいたします。</p> <p>以上御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>それでは、承認第1号令和7年度東洋町一般会計補正予算、専決第3号の承認を求めることについて御説明いたします。</p> <p>予算書1ページをお願いいたします。</p> <p>今回の補正では、歳入歳出それぞれ576万4千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億421万6千円とするものでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>(予算書に基づき説明)</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>提出者の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(なし、ありとの声あり)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>一般会計補正予算専決第3号について2点の、もう一つにまとめましょうか。13ページの県委託料576万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>この経費は県指定ということになるんですか、それとも人口割合か、また、余剰分、不足分はどうなるのかということでもまず1点お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをさせていただきます。</p> <p>この予算につきましては、国の選挙事務を地方公共団体が行うことに対する委託金で、今回の先ほども説明いたしましたが51回衆議院議員総選挙に係る経費を計上させていただいておりますもので、対象経費につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第3条により定められておまして、投票所の経費、期日前投票所経費、開票所経費、選挙公報発行費、ポスター掲示場費、事務費など</p>

議長	<p>が対象経費となっております。</p> <p>こちらの対象経費にかかり本町で支出をいたしました金額に対しての委託金でございます。</p> <p>支出をした金額を上回るような、委託金としていただけるわけではございませんので、御理解をよろしくお願いをいたします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっとお聞きしますね。ずっと項目ありますね。</p> <p>13, 16ページまでであるのか、その中に例えばですね、電話の回数とかほらそれから投票用紙の点検料、いろいろありますが、こういうものは今言う例えば投票のあれによって時間が統計がとりにくくなって、9時に終わるところ10時までかかったあるいは夜中までかかるというようなことは今まであるわけですよ。そういう場合の増加した費用とかね。またそれ以外に結局安く仕上がったというようなことはどうなるのかということでお聞きしたんです。この質問はね。それもう一度詳しくお聞きできますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>先ほども申し上げましたけれども本庁で支出した分に対しての経費を国からいただけるということにはなるんですけども、それを積</p>

	<p>み上げまして基準額はあるんですけども、前回の衆議院選挙におきましても100パーセントの委託金をいただいているということでございます。御理解をいただきたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>結局1番目に言わせてもらったのはこの経費は、県指定か人口割合かということを聞いたんです。</p> <p>各市町村ほら、いろいろ違うと思うんですよね状況はね、人口とか、あるいは面積とか、そういうことを含めて、それぞれの市町村にそれはもう、何してるのは、結局人口に対してか、あるいは投票所の数に合わせてとか何かそういうあれがあるんじゃないかなと思って聞いたんですが、もし分かってたらお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>例えば投票所の経費につきましては、投票人の数によって基準額が設けられているということでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>(田島議員自席より、はい、分かりました。また、後で寄せて貰い</p>

議長	<p>ます。)</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ほかに質疑はありませんか。6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>二つ目の質疑です。</p> <p>立会人等の人選、候補ですよ。これはどんなんですか。もう何かそういう方が登録されていてその方たちをお願いしているんでしょうか、それともその都度、新規の方をお願いしてるのかちょっとそれだけお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>毎年広報です。立会人等の募集をさせていただきます。その中から選任をさせていただきます。以上でございます。</p> <p>(田島議員自席より、はい、ありがとうございました。以上です。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

<p>町長</p>	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>次に賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより承認第1号、専決処分事項、令和7年度東洋町一般会計補正予算、専決第3号の承認を求めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>追加日程第12、議案第1号、令和7年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>直ちに提出者の説明を求めます。</p> <p>長崎町長。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>それでは、提案理由説明書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号、令和7年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めます。</p>
-----------	--

	<p>令和8年2月3日提出でございます。</p> <p>提案理由についてでございます。</p> <p>歳入歳出それぞれ3,964万1千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,385万7千円とするものでございます。歳入では、地方交付税、国庫支出金、町債を計上しております。歳出では、町有施設修繕料、地域振興券印刷製本費、甲浦小学校、野根小学校及び甲浦公民館体育館空調整備設計委託料、甲浦中学校受電設備設置工事費を計上しております。</p> <p>なお内容につきましては、総務課長が説明をいたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>それでは、議案第1号、令和7年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについて御説明いたします。</p> <p>予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>今回の補正では、歳入歳出それぞれ3,964万1千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,385万7千円とするものでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>(予算書に基づき説明)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>提出者の説明が終わりました。</p>

	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>16ページの最後に総務課長が、説明してくれたんですが、甲浦中学校受電設備の工事費、2,370万5千円のところで、これは電力不足、あれって空調の設備に関連しての電力不足になるのか。お願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>廣田議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>甲浦中学校は以前からですね、教室などに空調を設置しております。そして、空調の台数を増やしていったんですけども、それに伴い電力量がですね、不足しまして一般家庭による電力契約の容量を超えたものでございますので、空調にかかる電力不足になります。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

議長	<p>15ページからちょっと何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>公共施設である甲浦中学校体育館の空調設備整備事業に国庫支援はないのかということで、これは予算書見ても全額町負担のように書かれてたもんでお聞きしたいと思います。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>この設計委託料につきましては、国庫補助金がございますが、これはですね、空調の設備を整備した年度に設計部分の費用と工事費を合わせて、交付されるようなこととなりますので、今年度は設計だけです、設計だけでして、来年度、工事の整備をしようと思っておりますので、来年度には国庫補助の対象の交付となります。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>余り詳しくありませんがちょっと1点だけ教えてください。</p> <p>ということは何ですか。急いでいることはあれによって急ぐ場合も仕方ないとしても、これは一緒にやったら、これは補助が出たということですか。来年度にしてから一緒にやった場合には補助が出たということでしょうか。それだけ1点お聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>簡潔に申しますと、設計も国庫補助の対象になります。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>次の質議をお願いしたいと思います。</p> <p>借入金の利子が5パーセントついていますね。以内と。他の借入れ事業債の利率と比較しても高いのではないかという、調べていて思ったんですが、この点1点お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>こちらの利率5パーセント以内ということでこちら上限になっておりまして、ちょっと現在のちょっと利率についてはちょっと確認はしておりませんが、あくまでも上限の数値でございます。以上でございます。</p>

議長	(安岡 良仁 議長)
6 番議員	6 番、田島毅三夫君。
6 番議員	(田島 毅三夫 議員)
6 番議員	<p>私が聞いたかったのは、こういう補助をもらうときにですね、大概 2.5 パーセントとかそういう 2 パーセント台が多かったような気がしております。そういうことから踏まえて、この 5 パーセント以内というのはちょっと倍ぐらいになっているということでちょっと気になったもんでお聞きしてるんです。そののちところをもし分かったらお聞かせ願いたいと思います。</p>
議長	(安岡 良仁 議長)
議長	築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長)
総務課長	田島議員の質疑にお答えさせていただきます。
総務課長	<p>1 2 月の議会にですねこの 2 パーセントから 5 パーセント以内ということで上げさせていただきました、金利の方が上昇しております、借入れ時に 2 パーセントでございましたらそれを越してしまうと、借入れたらすぐに返済してしまわないといかんというそういうリスクがございますので、ちょっと大きく改正の方の設定をさせていただいているということになっております。よろしく願いいたします。</p>
議長	(安岡 良仁 議長)

<p>6 番議員</p>	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>少しでも安くなるように祈っております。</p> <p>一つ最後になります。甲浦中学校野根小学校の受電設備の設置工事費など、合計 3, 8 5 0 万円を計上されておりますけれども、こうした費用ね、今まででもいろいろと古い校舎とかそういうものを修繕したりするとかそういう費用はどんどん追加しておりますけれども、どうでしょう、こういうこと町長にお聞きしたいが、どうです高台造成で移転ということは考えないでしょうか。それ最後に 1 点お聞きしたいと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ちょっと予算の議題とは離れてますので、答弁はいいです。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>次に賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なし、との声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議案第 1 号、令和 7 年度東洋町一般会計補正予算、第 4 号</p>

町長	<p>を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。 挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をしました。</p> <p>追加日程第13、報告第1号、専決処分の報告についての報告を求めます。</p> <p>長崎町長。</p> <p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>それでは議案提案理由説明書の6ページからお願いいたします。</p> <p>報告第1号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により議会において町長の専決処分事項に指定されている事項について、次のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、御報告をいたします。</p> <p>令和8年2月3日提出でございます。</p> <p>専決処分の内容は、損害賠償の額を定めることについてでございます。</p> <p>この専決処分につきましては、令和8年1月6日に専決処分をさせていただいております。</p> <p>内容ですが、相手方は東洋町の法人でございます。二つ目事故の概要といたしましては、令和7年9月10日水曜日午前9時頃、安芸郡東洋町大字河内353番地1にて、公用車で駐車場を出る際に、後進時に建物の柱に衝突し破損をさせたものでございます。</p> <p>三つ目ですが賠償金額は66万円となっております。</p> <p>以上御報告を申し上げます。申し訳ございません。</p>
----	--

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>町長からの報告が終わりました。</p> <p>追加日程第14、</p> <p>(議員自席より、ちょっと待って、ちょっと聞きたいことがあります。質疑できませんか。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>できません。</p> <p>(議員自席より、けんど、説明が不足や。こちらの側の責任やいうのは、どうなっちゃうのか、その責任に対する保障はどうなっちゃうのか、それちょっとお聞きしたい。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>自席で発言は、</p> <p>(議員自席より、ほんで、手挙げよるんよ。)</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次、進めていきますので、追加日程第14、閉会中の継続審査調査の申出についての件を議題とします。御手元に配付してある申出書のとおり、常任委員会委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査調査の申出がありました。</p> <p>ここでお諮りします。</p>

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査調査に付することに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

(議員自席より、ちょっと議長。)

暫時休憩します。

(休憩時間：14時39分)

(再開時間：14時43分)

お諮りします。

議員派遣についての件を日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

議員派遣についての件を日程に追加し、追加日程を第1として議題にすることに決定しました。

お諮りします。

議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、御手元に配付したとおりでございます。

2月の6日、美波町の由岐公民館において、令和7年度海部郡安芸郡町村議長会副議長研修会に議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

異議なしと認めます。

よってさよう決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付された案件は全て終了しました。

これにて令和8年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。お疲れさ  
まです。

これにて議会放送を終了します。

(閉会時間：14時44分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長 安田 良仁

署名議員 岡 洋志

署名議員 今宮 孝太

